

2020-2030

第2次相模原市地球温暖化対策計画

概要版



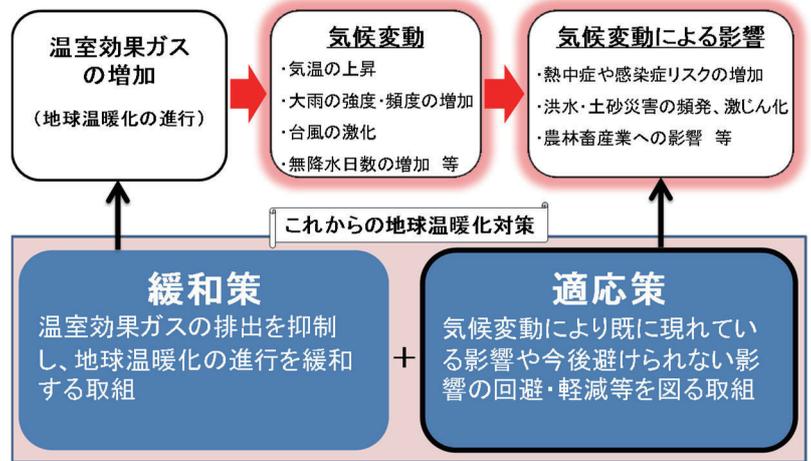
計画策定の背景と基本的事項

【計画策定の背景】

地球温暖化とは、二酸化炭素などの熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスが、私たちの日常生活や事業活動などの社会的活動によって大量に排出されることにより、大気中の温室効果ガスの濃度が高まり、地球の気温が上昇する現象です。

我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されており、今後、緩和策により温室効果ガスを最大限に削減したとしても、地球温暖化による影響は避けられないと言われており、「緩和策」と「適応策」を地球温暖化対策の両輪として進めていくことが必要です。

本市では、国等の動きを踏まえ地球温暖化対策を更に推進するため、前計画である「相模原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を改定することとし、また、緩和策と適応策に関する計画を一体として新たに策定しました。



【計画の位置付け】

- 環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプラン
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」



【計画期間・基準年度】



長期的に目指す姿

＜相模原市における2050年の姿＞

ライフスタイルの低炭素化が進み、平均気温は現在と比較して2℃程度上昇し、必要な適応策を実施している状況にあって、今世紀後半の脱炭素社会を目指した取組が進行中

<p>建物・暮らし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新築・既築問わず、厳しい暑さに対応できる断熱性能等を大幅に向上させ、高効率な空調・給湯設備が導入された建物(ZEH、ZEB等)が普及している。 ● 自然エネルギーを活用した空調設備が一般的になり、加えて風の抜ける建物が普及し、電力に頼りすぎない生活ができています。 ● 低炭素ライフスタイルは当然のこととなり、省エネルギー・省資源を選択する行動や製品・サービスが主流となっている。
<p>移動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ガソリンだけで走る自動車はほとんど販売されておらず、低炭素化した電力や再生可能エネルギー等により作られたCO₂フリー水素を用いる次世代クリーンエネルギー自動車が主流となっている。 ● 公共交通機関でも電動化・燃料電池化による低炭素化が進むとともに、モーダルシフトの進展やAI・IoT(モノのインターネット)の活用によって人や貨物の移動は合理化されて利便性が高まり、渋滞は減多に発生しない。 ● 都市部では、都市機能の集約化とともに徒歩や自転車による移動が定着している。
<p>産業・ビジネス活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● AIによる気象予測の精度が格段に向上し、天候に応じた生産調整や電力・エネルギーの需給バランスの平準化・最適利用によって、産業部門のエネルギー消費量が大幅に低減している。 ● CO₂フリー水素が安定的に供給され、産業用設備の燃料電池化(FCフォークリフト等)が主流となっている。 ● 仮想発電所(VPP)など、分散型エネルギーに関するビジネスが本格化している。 ● 投資家や消費者の意識が高まったことにより、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策に積極的に取り組む低炭素で持続可能なビジネススタイルが定着している。
<p>地域・都市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市部では、都市機能の集約化と水辺や緑地といった自然資本を活用した街づくりが進み、ヒートアイランド現象は緩和され、快適性が向上している。 ● 中山間地域では、適切に管理された森林から産出されるさがみはら津久井産材の需要が高まり、林業が活性化している。 ● 太陽光発電やEV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)など分散型エネルギーの利用を最適化するプラットフォームが実装され、発電コストと購入電力価格の等価(ストレージパリティ)が達成されている。 ● 地域ごとに自立した分散型エネルギーの導入が進んだことで、災害時にも必要なエネルギーを迅速に供給できる安全・安心な地域社会が構築されている。 ● 気候変動の影響による被害が最小化され、自然災害に対して、迅速な回復が可能な強靱で持続可能な社会が構築されている。



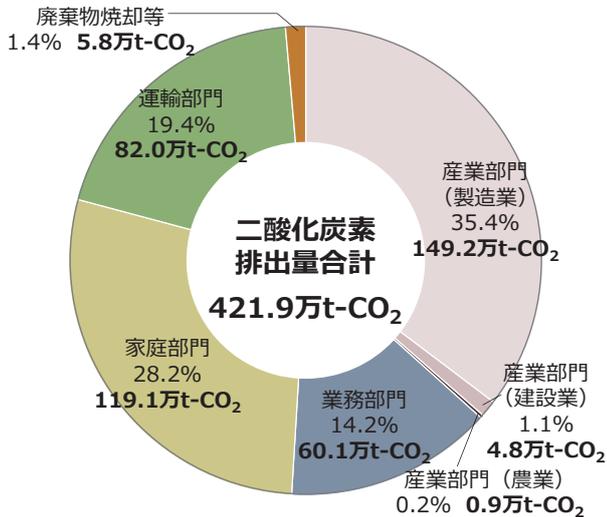
温室効果ガス排出量の現況等

【現況推計】

基準年度（平成25年度）の温室効果ガス排出量は約439.8万t-CO₂で、その約96%に当たる約421.9万t-CO₂を二酸化炭素が占めています。

＜二酸化炭素排出量の内訳＞

- エネルギー起源CO₂ 約416.1万t-CO₂（98.6%）
- 非エネルギー起源CO₂ 約5.8万t-CO₂（1.4%）



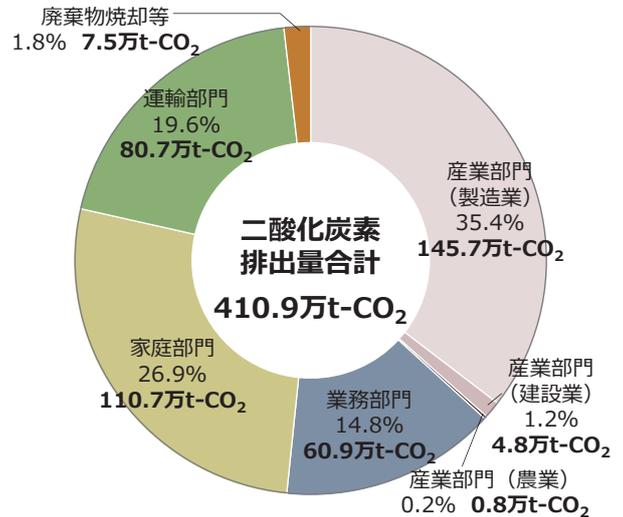
また、市内の森林による二酸化炭素の吸収量は、管理された森林の面積より約1.9万t-CO₂と推計されます。

【将来推計】

令和12（2030）年度の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量は約410.9万t-CO₂で、基準年度比2.6%減少する見込みです。

＜二酸化炭素排出量の内訳＞

- エネルギー起源CO₂ 約403.4万t-CO₂（98.2%）
- 非エネルギー起源CO₂ 約7.5万t-CO₂（1.8%）



将来は森林管理面積が増加すると想定されるため、二酸化炭素の吸収量は約2.2万t-CO₂と推計されます。

温室効果ガスの排出削減に向けた取組

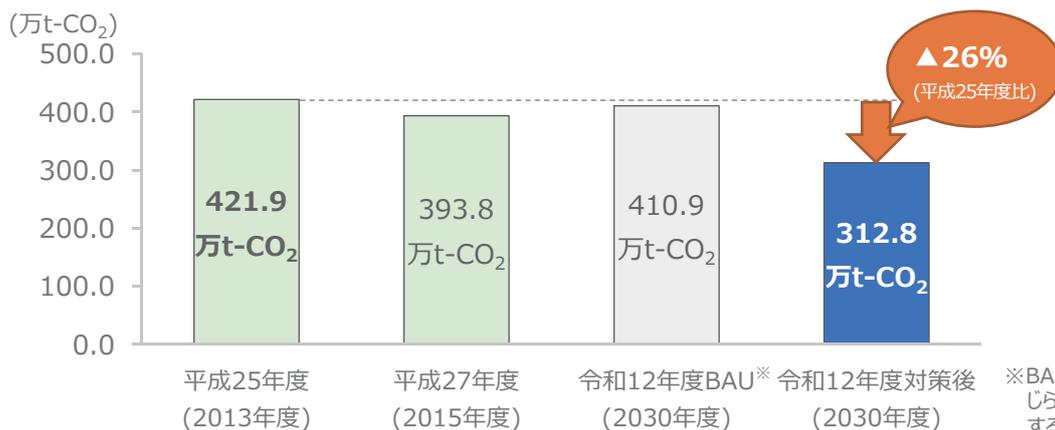
【温室効果ガスの削減目標】

本計画では、令和12(2030)年度の市域における温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量について、排出削減及び吸収量によって平成25(2013)年度比26%削減を目標として掲げます。

また、本市においても、今世紀後半の脱炭素社会の実現を目指し、本計画における長期目標(2050年度)は国の長期目標を踏まえて80%削減とします。

削減目標

令和12(2030)年度の市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を、平成25(2013)年度比で26%削減する。



※BAU：追加的な対策が講じられずに現状のまま推移すると仮定した場合

【緩和策の施策体系と取組】

長期的に目指す2050年の将来像を見据え、本計画では「緩和策」と「適応策」に対応する基本理念と取組の柱を設定しました。このうち、緩和策については、以下に示すとおり施策体系を定めます。

基本理念		低炭素社会の実現	
取組の柱	基本施策	取組	
再生可能エネルギーの利用促進	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進	1 住宅等への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入促進	
		2 自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用の促進	
	再生可能エネルギーの利用促進の仕組み・体制づくり	3 再生可能エネルギーの利用拡大に向けた新たな仕組みづくり	
		4 家庭や事業所における再生可能エネルギー導入支援	
		5 低炭素電力選択の促進 新	
省エネルギー活動の促進	低炭素ライフスタイルの推進	6 「見える化」による省エネルギー活動の推進	
		7 低炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	
	設備・機器や建築物の省エネルギー化の促進	8 省エネルギー活動を促すインセンティブの導入	
		9 省エネルギー設備・機器の導入促進	
		10 ZEH・ZEBの導入と省エネルギー改修の促進 新	
	省エネルギー活動促進の仕組み・体制づくり	11 エネルギーの最適利用の促進 新	
		12 家庭や事業所における省エネルギー活動の促進	
		13 市内の照明設備の高効率化	
	低炭素型まちづくりの推進	低炭素型の都市の形成	14 公共交通を基幹とした交通基盤の整備
			15 歩行者・自転車にやさしいまちづくりの推進
			16 都市緑化の推進と市民協働による緑地の保全・活用
			17 次世代クリーンエネルギー自動車(CEV)の普及促進
18 低燃費バスの導入促進			
自動車交通の低炭素化の促進		19 交通需要マネジメント(TDM)による道路交通の円滑化	
		20 エコドライブやカーシェアリングの普及促進	
		21 拠点間ネットワークの構築	
将来を見据えたまちづくり		22 環境に配慮したまちづくりの推進	
		23 燃料電池自動車(FCV)の普及促進 新	
		24 水素ステーションの整備促進 新	
		25 家庭用燃料電池及び業務・産業用燃料電池の普及促進 新	
		26 家庭系ごみ・事業系ごみの減量化・資源化の推進	
循環型社会の形成	ごみの減量化、資源化	27 グリーン購入の推進	
		28 エネルギーや資源の有効活用の推進	
	ごみの適正な処理	29 水源の森林づくり事業の推進	
いきいきとした森林の再生	健全な森林の保全と育成	30 私有林・市有林の整備	
		31 管理された森林の活用方策の検討	
		32 多様な主体との協働による森林整備の推進	
	森林や木材の利活用促進	33 市民が森林と触れ合う機会の創出	
		34 木材の利用拡大	
		35 木材の安定供給体制構築に向けた取組	

気候変動の影響への適応に向けた取組

【気候変動の将来予測と影響】

「気象庁 地球温暖化予測情報第9巻」に基づき作成された「神奈川県21世紀末の気候」より、温室効果ガスの排出削減対策が今後ほとんど進まず、地球温暖化が最も進行した場合における予測結果を示します。

<気温>

- 神奈川県における年平均気温は、現在気候に対して21世紀末では約4℃上昇と予測
- 猛暑日が約40日増加、真夏日・夏日・熱帯夜も平年値に対して約70日増加



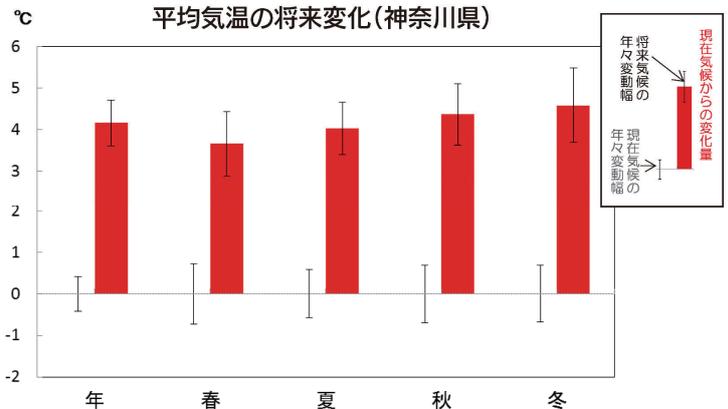
- この結果、産業や生態系など広い分野への大きな影響と健康被害の増大が懸念

<降水量>

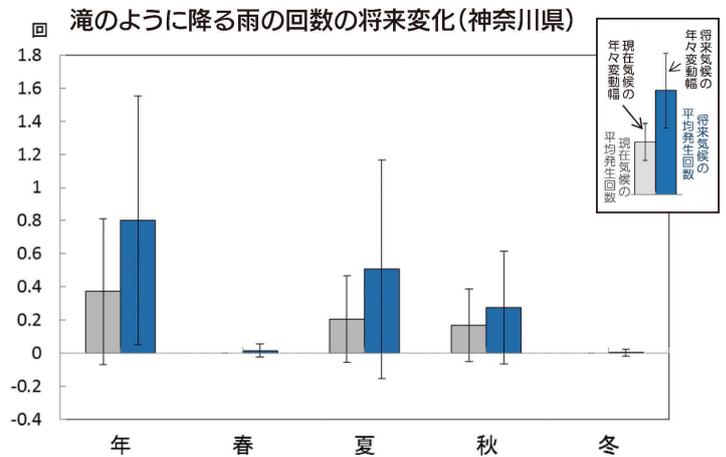
- 神奈川県における滝のように降る雨の発生は、現在気候に対して21世紀末では約2倍になると予測
- 一方、無降水日の発生は、現在気候に対して21世紀末では年間で10日近く増加すると予測



- この結果、大雨による災害発生や水不足などのリスクの増大が懸念



出典) 神奈川県21世紀末の気候 (横浜地方気象台)



出典) 神奈川県21世紀末の気候 (横浜地方気象台)

【適応策の施策体系と取組】

緩和策と同様に、適応策に関する施策体系を以下に示すとおり定めます。

基本理念

気候変動への適応

取組の柱	基本施策	取組
気候変動適応策の推進	気候変動に強いまちづくり (農業分野)	36 農業(水稲・果樹・病害虫・生産基盤)に関する対策 新
	気候変動に強いまちづくり (水資源分野)	37 水資源(水供給)に関する対策 新
	気候変動に強いまちづくり (自然災害分野)	38 浸水(内水)・洪水に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (健康分野)	39 土砂災害に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (自然生態系分野)	40 熱中症に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (都市生活分野)	41 感染症に関する対策
	気候変動に強いまちづくり (都市生活分野)	42 その他の健康被害に関する対策 新
	気候変動に強いまちづくり (都市生活分野)	43 自然生態系に関する対策
適応策の推進に必要な基盤的対策	44 都市生活に関する対策(暑熱による生活への影響) 新	
	45 気温、水質等のモニタリング	
	46 適応策に関する普及啓発	

緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組

【分野横断的な施策の施策体系と取組】

緩和策・適応策の双方に関連する取組を「横断的施策」と位置づけ、以下に示すとおり施策体系を定めます。

基本理念

分野横断的な施策の推進

取組の柱	基本施策	取組
環境意識の向上	多様な主体と連携した情報発信や普及啓発の推進	47 地球温暖化対策地域協議会の活動支援
		48 COOL CHOICEの推進
	人材育成と環境教育の推進	49 関係機関等との連携
		50 学校・地域・社会等、幅広い場における環境教育
		51 将来世代を見据えた環境教育

推進体制

【推進体制と各主体の役割】

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担うとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を通して、相互に連携・協力しながら具体的な取組を進めていきます。

取組の環（わ）

様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進

さがみはら地球温暖化対策協議会
市民、事業者、大学、NPO、市等で構成

国、県、
他の自治体

地球温暖化防止
活動推進センター

気候変動
適応センター

相模原市

(環境情報センター含む。)

推進状況 → 実施状況報告書

チェック

相模原市
地球温暖化対策推進会議

市民

自治会、NPO等

事業者

事務所、商店街、工場
等

- 日常生活における省エネルギー行動の実践や、再生可能エネルギーの積極的な利用など、低炭素型ライフスタイルへの転換
- 気候変動の影響に備えるための具体的な行動
- 地域で行われる地球温暖化対策に関する様々な活動への参画

- 市民や事業者が地球温暖化対策に取り組むために必要な仕組みづくり、活動支援、普及啓発等を通じた、地球温暖化対策の積極的な推進
- 本市の地域特性を生かした効果的な取組を、国や県、市民及び事業者と連携・協力して推進
- 市域における大規模な排出事業者として、市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減

- 省エネルギー設備や再生可能エネルギー利用設備の導入、事業活動による環境負荷の低減、気候変動の影響への適応に資する製品・サービスの提供
- 従業員を対象とした環境教育の実施、事業継続計画の策定など、持続可能なビジネススタイルへの転換
- 地域で行われる地球温暖化対策に関する様々な活動への参画

進行管理

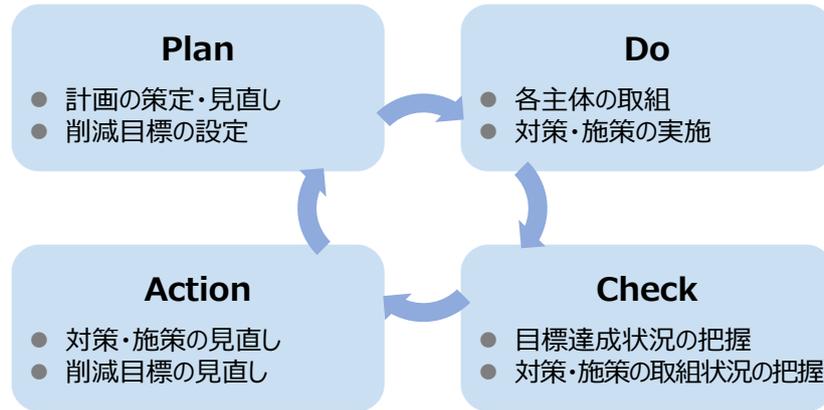
【進行管理】

本計画の進行管理は、PDCAサイクルに基づき、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況や対策・施策の取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

市は、推進会議の評価・検証結果に基づいて、適宜、必要な見直しを行います。

また、市内事業所の温室効果ガス排出量などのデータ収集に努めるとともに、毎年度、市域の温室効果ガス総排出量を把握し、地球温暖化対策計画実施状況報告書や市ホームページ等において公表します。

なお、今後、社会経済情勢の変化があった場合や、国の中長期的なエネルギー政策や地球温暖化対策の抜本的な見直し等があった場合には、この計画の削減目標や取組の内容等の見直しを行います。



【進行管理指標】

本市における温室効果ガス排出量の推移や削減目標の達成状況を分析するとともに、計画の達成状況について「進行管理指標」を設けて効果の把握・分析を行います。

分類	指標	基準値	目指す方向	
計画の削減目標	市域における二酸化炭素排出量	421.9万t-CO ₂	削減 ↓	
計画の取組状況	エネルギー起源CO ₂ に直接関係する指標	市域におけるエネルギー消費量	47,946TJ	削減 ↓
		市域における電力消費量	3,682百万kWh	削減 ↓
	緩和策に関連する指標	住宅用太陽光発電設備の導入実績数/設備容量	1,153件/4,671kW	増加 ↑
		中小規模事業者による地球温暖化対策計画書の新規提出数	17件	増加 ↑
		次世代クリーンエネルギー自動車の導入台数/保有台数比率	12,815台/3.8%	増加 ↑
		ごみ総排出量(一般ごみ+粗大ごみ+事業系ごみ+資源)	233,799 t	削減 ↓
		管理された森林の面積	5,943ha	増加 ↑
	生物多様性の認知度(市民アンケート)	67.4%	増加 ↑	
	適応策に関連する指標	気候変動の影響に備えている市民の割合(市民アンケート)	83.1%	増加 ↑
		真夏日1日当たりの熱中症による救急搬送者数	6.5人/日	減少 ↓

発行日/令和2年3月

発行者/相模原市

編集/環境経済局 環境共生部 環境政策課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話:042-769-8240



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用